

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度学校給食費免除事業(臨時)	①教職員分を除く、令和7年6月分～令和8年3月分の給食費を全額免除することで、給食費に係る物価高騰分の負担を軽減するとともに、小・中学生の保護者の家計全体における食費の物価高騰による影響の緩和を図る。 ②市立小中学校の給食費9か月分（6月～3月）の免除に係る費用を補助対象経費とする。 ③令和7年6月分～令和8年3月分の市立小・中学校の給食費免除に係る費用（教職員を除く） ・小学校児童 4,900円（月額給食費）×2,253人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝99,357,300円 ・小学校児童（牛乳欠食） 3,680円（月額給食費）×19人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝629,280円 ・中学校生徒（1年生及び2年生） 5,300円（月額給食費）×766人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝36,538,200円 ・中学校生徒（1年生及び2年生）（牛乳欠食） 4,100円（月額給食費）×11人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝405,900円 ・中学校生徒（3年生） 5,300円（月額給食費）×393人×8か月（6月～2月給食実施月数）＝16,663,200円 ・中学校生徒（3年生）（牛乳欠食） 4,100円（月額給食費）×7人×8か月（6月～2月給食実施月数）＝229,600円 合計 153,823,480円 ④市内公立小中学校の保護者世帯	R7.6	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度学校給食費相当額支給事業(臨時)	①教職員分を除く、市内在住の私立小中学校に在籍する児童生徒保護者および市立小中学校の給食の提供を受けない児童生徒保護者へ給食費相当金額を支給することで、給食費に係る物価高騰分の負担を軽減するとともに、小・中学生の保護者の家計全体における食費の物価高騰による影響の緩和を図る。 ②大和高田市に住民登録のある保護者のうち私立小中学校等に在籍する児童生徒および市立小中学校で給食の提供を一部もしくは完全に受けていない児童生徒の保護者に対し、給食費相当金額を支給するために要する経費を補助対象経費とする。 ③令和7年6月分～令和8年3月分の給食費相当分の支給に係る費用（教職員を除く） ●給食費相当分給付金 ・私立/市外小学校等児童 4,900円×52人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝2,293,200円 ・私立/市外中学校生徒（1年生及び2年生） 5,300円×59人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝2,814,300円 ・私立/市外中学校生徒（3年生） 5,300円×53人×8か月（6月～2月給食実施月数）＝2,247,200円 ・市内公立欠食者 【小学校】 - 全欠食 4,900円×25人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝1,102,500円 - 牛乳欠食 1,220円×19人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝208,620円 【中学校1年生及び2年生】 - 全欠食 5,300円×28人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝1,335,600円 - 牛乳欠食 1,200円×11人×9か月（6月～3月給食実施月数）＝118,800円 【中学校3年生】 - 全欠食 5,300円×16人×8か月（6月～2月給食実施月数）＝678,400円 - 牛乳欠食 1,200円×7人×8か月（6月～2月給食実施月数）＝67,200円 ●郵便料 ・私立・市外小学校等在籍者への給食支援金申請手続に係る郵便料 96円×170件×1回＝16,320円 ・私立・市外小学校等在籍者への給食支援金申請手続に係る郵便料（返信用） 110円×170件×1回＝18,700円 ・給食支援金交付決定通知／不交付決定通知発送に係る郵便料 96円×170件×3回＝48,960円 合計 10,949,800円 ④大和高田市に住所を有する、私立小中学校等に就学する小・中学校の生徒の保護者および大和高田市立小中学校に就学する児童・生徒の保護者	R7.6	R8.3